

営業時間変更と施設貸出業務の停止、並びに一部施設の休館延長のお知らせ(4/11～5/31)

岡崎市シビックセンターは、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、営業時間変更及び施設貸出業務の停止、並びに一部施設の休館を延長いたします。

【期間】

令和2年4月11日(土)～令和2年 5月31日(日)

※状況により期間が延長する場合は、ホームページ等でお知らせいたします。

《営業時間を変更する施設》

- 岡崎市シビックセンター・・・9:00～21:00
- 立体駐車場・北側駐車場・・・8:15～21:00

《営業日を変更する施設》

- カフェグリーンハウス・・・8:30～17:00(L.O. 16:30)

※5月末まで土日祝は臨時休業

《貸出業務を停止している施設》

- 岡崎市シビックセンター
- 南部市民センター

《休館する施設》

- 南部市民センター図書室

《通常営業の施設》

- 南部市民センター・・・・・・・・・・ 9:00～21:00(火～土)、9:00～17:00(日・祝)
- 岡崎支所・・・・・・・・・・・・・・ 8:30～17:15(月～金)
- 司法書士会・・・・・・・・・・・・・・ 9:00～17:00(月～金)
- 土地家屋調査士会・・・・・・・・・・ 9:00～16:00(月～金)
- 公証役場・・・・・・・・・・・・・・ 9:00～17:00(月～金)

お客様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。